

# 横浜看護学雑誌投稿規程

(2026年3月4日改定)

## 第1条 (趣旨)

この規程は、横浜看護学雑誌の投稿に係る事項を定める。

## 第2条 (名称)

本誌の名称は、和文名で横浜看護学雑誌、英文名で Yokohama Journal of Nursing とする。略誌名は横看護とする。

## 第3条 (委員会)

本誌の編集、発行、管理に係る事項は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科 横看護学雑誌編集委員会(以下:編集委員会)が定める。

## 第4条 (投稿資格)

本誌は、以下の者が筆頭著者、若しくは、共著者に1名以上含まれていれば投稿することができる。

1. 横浜市立大学教職員、研究員、大学院生、学部生、研究生
2. 横浜市立大学の元教職員、卒業生、修了生
3. 編集委員会の承認を得た者

なお、2に該当する場合は、在職・退職証明書または在学・修了証明書を投稿時に提出することとする。

## 第5条 (原稿の内容・種類)

原稿の内容は、看護学及び看護学教育の充実・発展に寄与するものとする。原稿の種類は、論壇、総説、原著、資料、その他とする。

1. 論 壇:看護学及び看護教育に関する問題や話題について、今後の方向性を指し示す著述や提言。
2. 総 説:ある主題について知見を多面的に収集、また文献等をレビューし、総合的に概説したもの。
3. 原 著:独創的な研究をまとめた論文で、新しい知見が論述されているもの。
4. 資 料:看護学の発展において、臨床や教育現場に何らかの示唆をもたらす資料的価値があるもの。  
例えば、実践報告・各種の活動紹介など。
5. そ の 他:上記以外のもの。

## 第6条 (倫理的配慮)

原稿は、他の出版物にすでに発表あるいは投稿されていないものに限る。また倫理上の配慮がなされ、その旨が本文中に明記されていること。機関内倫理審査委員会の審査を受けた場合には、該当する機関の名称を明記し、機関内倫理審査委員会を受けていない場合は受けなかった理由を「著者情報フォーマット」に記載すること。

## 第7条 (投稿手続き)

投稿は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科 HP 上の「横浜看護学雑誌」画面

(URL: <https://www.yokohama-cu.ac.jp/nur/grad/yjn/index.html>)にアクセスし、「投稿原稿フォーマット」、「著者情報フォーマット」、「投稿承諾書・著作権委譲承諾書」、「横浜看護学雑誌投稿原稿チェックリスト」の4種をダウンロードして作成し、pdf ファイルに変換の上、横浜看護学雑誌編集委員会メールアドレス (yjn\_e@yokohama-cu.ac.jp)へ送信する。「投稿原稿フォーマット」は、word ファイルも提出する。各ファイル名は、下記のとおり付けること。下記1のファイル名には著者情報を付けないこと。

1. 「投稿原稿フォーマット」:ランニングタイトル 例:都市中小企業労働者のワークライフバランス
2. 「著者情報フォーマット」:著者情報\_筆頭著者名 例:著者情報\_横浜花子
3. 「投稿承諾書・著作権委譲承諾書」:承諾書\_筆頭著者名 例:承諾書\_横浜花子
4. 「投稿原稿チェックリスト」:チェックリスト\_筆頭著者名 例:チェックリスト\_横浜花子

## 第8条 (執筆要領)

「投稿論文フォーマット」の執筆要領は、下記の1～3に従う。また、「著者情報フォーマット」の執筆要領は、下記の5に従う。

### 1. 和文の執筆要領

- 1) 原稿は、A4判横書きとし、1頁35字×28行(約1,000字)、MS明朝11ポイントにて作成する。図表は、MSゴシックにて作成する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文(引用文献、図表を含む)で構成され、各々頁を改めて作成する。
  - (1) 表紙:原稿の種類、表題(和文、英文で作成)、キーワード(5個以内とし、和文、英文で作成)、ランニングタイトル、要旨文字数、本文文字数、図表の数を記す。
  - (2) 要旨:論壇、総説、原著論文、資料に付す。
    - ① 論壇では、和文要旨(600文字以内)を付す。
    - ② 総説、原著論文、資料では、和文要旨(600文字以内)及び英文要旨(250ワード以内)を付す。英文要旨は和文要旨の内容と一致し、ネイティブ・チェック若しくは専門家による校閲を受ける必要がある。委員会の判断により、英文校正に関する証明書類の提出を求める場合がある。英文要旨の行間は2行に設定する。
- 3) 原稿種別の本文(引用文献、図表を含む)の頁数の最大目安は以下の通りである。図表はその大きさによって、1/4頁、1/2頁、1頁のいずれかに換算する。
  - (1) 論壇:8枚以内
  - (2) 総説:12枚以内
  - (3) 原著:16枚以内
  - (4) 資料:12枚以内
  - (5) その他:その都度定める

### 2. 英文の執筆要領

- 1) 原稿は、A4判横書きダブルスペースとし、Times New Roman 11ポイントにて作成する。
- 2) 原稿は、表紙、要旨、本文(引用文献、図表を含む)で構成され、各々頁を改めて作成する。
  - (1) 表紙:原稿の種類、表題、キーワード、ランニングタイトル、要旨ワード数、本文ワード数、図表の数を記す。
    - ① 表題:各単語の先頭文字を大文字とする(ただし、3文字以内の接続詞、前置詞、また冠詞は除く)。

- ② キーワード:5 個以内とし、英文で作成する。英文のキーワードは 1 つのキーワードにつき複数ワードで構成されていても構わない。
  - ③ ランニングタイトル:文頭のみ大文字とし、あとは小文字で書く。
- (2) 要旨:論壇、総説、原著論文、資料に付す(250 ワード以内)。
  - (3) 英文はネイティブ・チェック若しくは専門家による校閲を受ける必要がある。委員会の判断により、英文校正に関する証明書類の提出を求める場合がある。
- 3) 原稿の文字数は、以下の通りである。
    - (1) 原著:5,000 ワード以内(要旨、引用文献、図表は含めず)。
    - (2) 総説:4,000 ワード以内(要旨、引用文献、図表は含めず)。
    - (3) その他:2,000 ワード以内(要旨、引用文献、図表は含めず)。
3. 和文・英文の共通留意事項
    - 1) 著者情報には投稿者全員の名前(日本語・ローマ字)と所属機関(日本語・英語)を記す。
    - 2) 図表は、本文とは別に作成し、図、表、写真は 1 頁に 1 点とし、通し番号(図 1、図 2、表 1、表 2、...)を付す。図、表のタイトルは、図は下に、表は上に記載する。
    - 3) 図表は、本文右余白にそれぞれの挿入希望箇所を指定する。なお、図表は、そのまま製版が可能な水準のものとする。表は Word または Excel で作成し、投稿原稿内で編集可能な状態にしておく。
    - 4) 原稿には付録をつけることができる。付録は本文のページ数には含まない。付録としては研究内容を正確に理解するために必要な図表や解説などが含まれる。付録の数は 5 以内とする。なお、付録として提出された資料は、論文原稿には含めず、本学学術機関リポジトリにおいて別添資料として公開する。
    - 5) 数量の単位は原則として SI 単位に従い、記号で表す。
    - 6) 学名(微生物名など)はイタリック体で表す。
    - 7) 本文の見出しに使用するナンバーは、I > 1 > 1) > (1) > ①の順で用いる。
    - 8) 各ページに番号を付し、また左端に行番号を付す。
    - 9) 原稿中の算用数字は全て半角を使用する。
    - 10) 原稿中の括弧や句読点、特殊記号は、和文中では全角、英文中では半角で統一する。
    - 11) 本文中に著者・研究協力者等を特定可能な情報を記載しない。倫理委員会とその審査番号を記述する場合は墨消し等で表記を隠す。
    - 12) 英文校正を依頼した業者と業者ホームページの URL を著者情報に記載する。業者に依頼していない場合は、業者に依頼しなかった理由を著者情報に記載する。
  4. 引用文献の記載

本誌における引用文献の記載方法は、本誌編集委員会が定めた以下の方法に従うものとする。なお、以下に示す凡例に該当しない引用文献については、米国心理学会(American Psychological Association, APA)が発行している『Publication manual of the American Psychological Association』の最新版に準拠して記載すること。

    - 1) 本文中で文献を引用する際は、著者名、発行年を括弧内に表記する。
      - (1) 単独著者による文献:英文文献の場合には「(Yokohama, 2015)」、和文文献の場合には「(横浜, 2015)」のように記載する。
      - (2) 2名の著者による文献:英文文献の場合には「(Yokohama & Fukuura, 2015)」、和文文献の場合には「(横浜 & 福岡, 2015)」のように記載する。

合には「(横浜・福浦, 2015)」のように記載する。

- (3) 3名以上の著者による文献: 英文文献の場合には「(Yokohama et al., 2015)」、和文文献の場合には「(横浜ら, 2015)」のように記載する。
  - (4) 同一著者により同一年に発行された異なる文献を引用した場合は、発行年にアルファベットを付し、これらの文献を区別する。なお、引用文献リストにおいても、同様の扱いとする(例:「(横浜, 2025a)」、「(横浜, 2025b)」)。
  - (5) 複数の文献をまとめて引用する場合は、文献の間をセミコロンで区切り、著者名のアルファベット順で記載する(例:「(福浦ら, 2015; 八景ら, 2015; Yokohama et al., 2015)」)。
- 2) 本文の最後に、引用した文献の書誌情報を著者名のアルファベット順に記載する。

(1) 雑誌の場合

著者名(発行年). 引用論文の題名. 雑誌名, 巻(号), 開始ページ-終了ページ. DOI番号(ある場合)

※著者が8名以上の場合は、最初の6名までを列記し、その後に省略記号(...)を付し、最後の著者名を列記する。

※雑誌名は省略しない。また、雑誌名および巻はイタリック体で表記する。英文誌の場合、雑誌名はタイトルケース(主要な単語はすべて大文字)で表記する。

[英文]

Yokohama, H., Yokohama, T., Fukuura, H., Fukuura, T., Namiki, H., Namiki, T., & Yamada, T.

(2015). The reality of work-life balance among urban small and medium-sized enterprise workers and related factors. *Yokohama Journal of Nursing Science*, 8(1), 56–64. <https://doi.org/10.XXX/XXX>

[和文]

横浜花子, 横浜太郎, 福浦花子, 福浦太郎, 並木花子, 並木太郎, 山田太郎 (2015).

都市部中小企業労働者のワークライフバランスの実態と関連要因. *横浜看護学雑誌*, 8(1), 56–64. <https://doi.org/10.XXX/XXX>

(2) 書籍の場合

著者名(発行年). 書名(版数). 引用箇所を開始ページ-終了ページ, 出版社.

※書名はイタリック体で表記する。

[英文]

Yokohama, H. (2015). *The Lifestyle of Small and Medium-sized Enterprise Workers (1st ed.)*. 25–26, Namiki Publishing.

[和文]

横浜花子 (2015). *中小企業労働者のライフスタイル(第1版)*. 25–26, 並木出版.

(3) 翻訳書の場合

原著者名(原著発行年)/訳者名(翻訳書発刊年). 翻訳書名(版数). 引用箇所を開始ページ-終了ページ, 出版社.

※書名はイタリック体で表記する。

Yokohama, H., & Yokohama, T. (2015)/福浦花子・福浦太郎訳 (2024). *横浜における看護*

学のあゆみ(第1版). 25-26, 並木出版.

(4) インターネットサイトの場合(他に適切な資料が得られない場合のみ使用可能とする)

著者名(掲載年). インターネットサイトの題名. URL(検索日)

厚生労働省(2025). 令和6年「国民健康・栄養調査」の結果.

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_66279.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_66279.html)(検索日:2026年1月1日)

#### 5. 著者情報フォーマット

「著者情報フォーマット」には、著者名、所属、筆頭著者・責任著者連絡先、倫理審査機関名、付記、謝辞、利益相反の有無、著者資格を記載する。

### 第9条 (論文の受付及び採否)

原稿の受付及び採否は次のとおりとする。

1. 原稿の受信日をもって、原稿の受付日とする。
2. 原稿の採否(種類を含む)は、査読を経て編集委員会の審査により決定する。
3. 査読は原則3回とする。4月から10月までに投稿した原稿の査読については、原則年度内に3回行い、4回目以降は次年度に行う。11月から3月の間に投稿した原稿の査読は、その限りではない。

### 第10条 (著者校正)

著者校正は1回までとする。校正時の大幅な追加、修正は原則として認めない。

### 第11条 (費用)

費用については次のとおりとする。

1. 投稿料・掲載料は原則として無料とする。
2. 規程の文字数を超えた場合は、超過分に対するデータ作成費用を著者負担とすることがある。

### 第12条 (著作権)

本誌に掲載された論文ならびに電子ジャーナルの著作権は、横浜市立大学大学院医学研究科看護学専攻・医学部看護学科に帰属する。

### 附則

この規程は、2007年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2009年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2010年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2011年4月1日から施行する。

この規程の改定は、2012年8月1日から施行する。

この規程の改定は、2014年8月1日から施行する。

この規程の改定は、2016年5月26日から施行する。

この規程の改定は、2018年4月6日から施行する。

この規程の改定は、2020年4月9日から試行する。

この規程の改定は、2021年5月21日から試行する。

この規程の改定は、2022年 5月 23日から施行する。

この規程の改定は、2023年 2月 15日から施行する。

この規程の改定は、2023年 9月 21日から施行する。

この規程の改定は、2024年 5月 1日から施行する。

この規程の改定は、2025年 2月 14日から施行する

この規程の改定は、2026年 3月 4日から施行する